

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2773801341		
法人名	医療法人 祐青会		
事業所名	グループホーム くすのき苑 杉 1階		
所在地	大阪府羽曳野市古市5-5-13		
自己評価作成日	平成25年1月10日	評価結果市町村受理日	平成25年4月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携し、くすのき苑が提供できる資源を利用してもらえるよう努めている。 ・スタッフ間が自由に意見を出せる雰囲気作りにも努めている。 ・利用者には思い思いの生活をしてもらえるように日課を決めず、その人らしい生活を支援するよう努めている。
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JiryoNoCd=2773801341-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成25年2月6日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当該ホームは、「信頼関係と寄り添うケア」「地域密着と温もりあるサービス」「その人らしい生活」「職員の想いを活かせるホーム」を指針とし、会議で実践状況を振り返り、意識しながら利用者の暮らしを支援しています。数年間は職員の離職がない事で、連携や意見交換、情報共有が円滑に行われ利用者にとって安心できる環境となっています。地域貢献には開設当初より積極的に携わり、地域の清掃活動が評価され、昨年度市民表彰式典において善行団体として表彰を受けています。また自治会とは支援協定を結び災害時の避難所の提供や協力体制の構築がなされています。重度化により全員での外出は難しくなっていますが、併設のデイサービスと一緒に遠足に出掛けたり、ベランダに設けられた東屋で行事を行う等ホームの特色を活かし、サービスの質の向上に努めているホームです。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基に宣言を作り、毎日の朝礼で唱和することで共有し、職員の意識向上と実践につなげている。	職員の利用者に対する支援の指針を、4つの具体的な項目にまとめて「宣言」として掲げています。会議等では、職員間で話し合っ振り返り、介護計画にも反映し、共有しながら実践に努めています。また、毎月ユニット毎に目標を決めて達成に向けて取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事(花見、祭り、防災訓練等)に参加している。また、毎月の地域清掃や小学校等の交流会を行っている。	地域の幼稚園・小学校、ボランティアとの交流があり、小学生が学校帰りに遊びに来ることもあります。自主的に行っていた駅からホーム周辺の清掃活動が地域に評価され、24年度市民表彰式典に招かれ表彰を受けています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民に向け「家族介護者教室」を開催している。定期的(年4回)「くすのきたより」を出し、地域の方々に情報提供をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度開催している。苑の報告とともに、地域の方からの意見をいただき、今後の課題等を話し合っている。	会議は家族、町内区長、民生委員、介護相談員、市職員、大学教授等の参加を得て2ヶ月に一回開催しています。運営状況や研修報告を行い、地域役員からは活動内容や消防訓練の情報を伝えてもらい、市職員からは制度上の説明を聞く等有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	連絡・相談が必要な場合はすみやかに連絡をとり、協力できる体制ができている。運営推進会議にも参加してもらっており、意見交換や話し合いを行っている。	毎月開催されるグループホーム部会に役所の担当職員が参加し、情報交換しています。介護フォーラムなど協働で行う行事もあり、相互に話し合う機会が多くあります。また市の委託で受け入れている介護相談員からも、その都度意見を聞いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について内部研修を行うことで、職員の理解統一を行っている。ホール入口は可能な限り開錠し、エレベーターのロックに関しては家族に説明を行っている。	会議の際に身体拘束についての研修を取り入れ、研修担当者を中心に具体例を挙げながら勉強会を行っています。玄関は施錠せず、二階のユニットはほとんどの時間開錠されています。一階のユニットのみ安全面を考慮して閉めていることもありますが、利用者に出たい様子があれば職員が付き添って出しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を行い、意識向上に努めている。		

グループホーム くすのき苑（杉 1階）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、学ぶ機会を設けている。また、必要時には家族への説明も行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の確認と共に、改定等の場合には説明と同意をもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見、要望があれば朝礼や会議等で話し合い、改善に努めている。また、運営推進会議でも議題にあげ、共有する事で多くの方より意見をいただいている。	年に二回開催する家族会は参加者が多く、事前にアンケートを取り様々な意見を聞いています。また、面会時に気軽に話せる雰囲気を作り、要望を聞き、内容によって即答が難しい場合は職員間で協議し、改めて返答しています。また、介護相談員受け入れの案内と連絡先を分かりやすく掲示しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議には管理者が必ず出席し、スタッフの意見を反映できるよう、また必要時には法人へ提案している。	月二回の定例会議は、事前に議題を提示した用紙を渡し、欠席者の意見も反映し議事録にも記載しています。会議ではヒヤリハット報告やケアの手順など毎回様々な意見が活発に出され、業務に活かしています。会議以外の場でも話し合いの機会を多く設け、管理者は個人面談を随時行い職員の意向を聴いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	非常勤スタッフについては個人の労働可能な条件に合わせて勤務体制を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に内部研修をするとともに外部研修にも積極的に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホームが月1回集い情報交換を行っている。外部犬種でも交流を図り、サービスの質、向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期面接から信頼関係の構築に努め、安心していただける関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時から入所後も話す機会を作り、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービス利用が適切だと考えられる場合、本人・家族へ説明を行い提案することもある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で出来ること(家事など)に役割を持ってもらいスタッフとともに行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは定期的に連絡をとり、些細なことでも相談し、解決につながるよう関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人、友人の面会を家族に勧めている。また、住み慣れた地域の商店に買い物に行くなど関係作りに努めている。	利用者の知人が訪問した際は、家族室や居室で気兼ねなくゆっくり過ごしてもらっています。親族からの電話の取り次ぎや、馴染みのスーパーへの買い物を付き添う等、懐かしい思いや以前からの関係性を大切に支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、関わり合いがうまくいくようにスタッフが間に入り支援している。		

グループホーム くすのき苑（杉 1階）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も相談があればいつでも対応できるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話や言動の中から希望や意向をくみ取るとともに、意思表示の出来ない方について、スタッフで話し合う機会を設けている。	入居時に利用者の趣味・嗜好、生活の希望等を家族に聞き面接記録とアセスメント表を作成しています。日常生活の中での言動や表情で、意向を汲み取ったり、好みを把握し、申し送りノート等に記載し職員間で共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族より情報を提供していただくと共に、ご本人からもお話を聞かせてもらっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の支援で感じたこと、気づいたことをスタッフ同士で共有し、把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネジャーを中心にアセスメントを行い、現状のケアについて話し合う機会を設けている。	計画作成者は、利用者、家族の希望やアセスメントを基に暫定の計画を立て、職員に提示して意見を聞き、身体状況や往診結果等も加味しながら、介護計画を作成しています。モニタリングと見直しは、3ヶ月に一回アセスメントを行い職員会議で話し合い、現状に即した計画と実践に努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録にはケアプランの気づきも記入できるようにし、申し送り事項は日誌やノートを利用して情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	隣接するデイサービスセンター、同法人のショートステイ施設など協働し、行事を一緒に行っている。		

グループホーム くすのき苑（杉 1階）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の自治会に加入し、積極的に行事へ参加している。区長や民生委員とも情報交換を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医が週1回往診に来る。また、24時間連絡がつくよう連携をとっている。家族の希望があれば他科受診も行っている。	入居時に以前からのかかりつけ医を継続できることを伝えています。協力医の往診結果は、報告と指導をわかりやすい票にしてまとめ職員間で共有しています。専門科への通院は職員が対応し、結果を家族に直接伝えています。必要な方には歯科衛生士の口腔ケアも月1～2回受けてもらっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は週2回来苑し、健康状態のチェックを行っている。情報共有し、日々のケアについてアドバイスをもらう関係になっている。また、必要時は受診につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の医師、看護師、MSW等からも情報をもっている。入退院時のカンファレンス、ムンテラなど可能な限り立ち会っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態の変化を発見した際はすみやかに主治医へ連絡し、早期発見に努めている。また、家族への報告と話し合いの機会を設け、対応について検討している。	入居時に重度化の対応についてホームの方針を家族に説明を行い、状態に変化があった場合は、医師の指示を仰ぎながら家族と話し合い方向性を決めていきます。現段階では看取りは行っていませんが、医療体制の限界まで対応し、家族の希望でホームで葬儀を行ったこともあります。職員はホームの方針を理解し、終末期についての外部の事例を基にした講習会に参加しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修で対応方法を学ぶと共に、マニュアル作成をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域との災害時相互支援協定を締結しており、地域への防災訓練にも参加している。苑内でも避難訓練を定期的に行い、統一して対応ができるようにしている。	年に2回、消防署の指導の下、昼夜想定で避難訓練を行っています。町会と協定を結び、避難場所として受け入れ備蓄も用意しています。何かあれば地域の協力を得られる体制が確立されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけに注意し、人格を尊重するよう努めている。	職員は接遇研修を受け、会議やミーティングで日頃の言葉遣いや対応について振り返りの機会を設けています。呼び名は名字を基本とし、自尊心を傷つけない関わりを意識しています。特にトイレ誘導の声かけには配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々のコミュニケーションを大切にし、意思表示の出来ない方の思いもくみ取れるよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	プログラム等細かい日課は設けず、一人ひとりの希望や状態にあった日課を過ごしてもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自身で洋服を選択してもらったり、月1回の訪問理容で好きな髪形や毛染めを楽しんでいただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好を聞いてメニューにとりいれるようにしている。外出が可能な方は外出に出かける機会を作っている。ミキサー食の方でも見栄えよく盛り付ける工夫をしている。	食事は全てホームで調理し、食材は業者の配達ですが、週3回の生協の注文日は利用者と相談しながらメニューを決めています。夏場は家庭菜園の野菜を使い、利用者は下ごしらえや、片付け、洗い物等できることに携わっています。また嚥下状態によって食事形態を工夫しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量の把握に努め、水分不足にならないように注意している。好みの飲み物を飲んでいただけるよう種類も複数準備している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きが出来ない方はマウスウォッシュ等でケアしている。		

グループホーム くすのき苑（杉 1階）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をつけることで、個人個人のパターンを把握している。また、可能な方には出来るだけトイレを使用してもらい自立支援を行っている。	排泄チェック表には全員水分量も記載し、個々のタイミングに合わせてトイレ誘導を行っています。夜も安眠を妨げない程度に声かけを行い、できるだけトイレで排泄するよう支援しています。現在自立の方も数名おられ、排泄パターンを把握することで、入居時紙パンツだった方も布パンツに変更した事例もあります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬だけに頼らず、便通により食事を摂っていただくよう工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その日の気分に合わせて入浴していただけるよう、曜日等は特に設定していない。基本的には週2回以上は入浴していただいている。	入浴は午前と午後に分け、曜日を決めず希望に対応し、少なくとも週2～3回は入ってもらっています。湯は一人ずつ替え、重度の方は二人介助や建物内にあるデイサービスの機械浴を利用しています。シャンプーや石鹸を好みのものにしたりと、入浴剤の使用や季節湯を取り入れ、拒否傾向の方には声かけのタイミングを変えるなど気持ち良く入ってもらえるよう配慮しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝をしたり、夜間は電灯のつけ方などその方に合わせている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期薬の変更があった場合は主治医へ効能など確認を行う。また、薬の説明書をスタッフが確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中でできること、馴染みのことが出来るよう個別で支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族との外出を勧めているとともに、近隣以外の外出も、少人数で出かける機会を作っている。	利用者が重度化している状況の中でもできるだけ外出する機会を設けています。テラスやベランダの東屋での日光浴、車椅子を用いての散歩、大型スーパーへの買い物等支援しています。外出行事としては海遊館や初詣、地域の方の協力を得てだんじり見学や花見に参加する等外部の協力も得ながら、外出を楽しんでもらっています。	

グループホーム くすのき苑（杉 1階）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物時は本人に財布を渡して買い物が自由に行えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば家族や友人に電話をかけてもらうようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花を活けたり飾りを変えることで季節感を感じてもらおうようにしている。冬場は加湿器を使用し、乾燥しないようにしている。	リビングは広く掃除が行き届き、テーブルは利用者の状況を見ながら配置を工夫し、廊下に椅子やソファを設置して自由に寛げる工夫をしています。壁に行事の写真を貼ったり、生花を活けて季節感を出し、作品飾りは落ちついた雰囲気が保てるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを複数置いたり、テーブルを2か所設置することで、思い思いの場所で過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や寝具を使用して気持ちよく過ごせる部屋作りをしている。	居室には洗面台が設置され、ベッドとクローゼットは備え付けになっています。その他の家具等は家族と相談し、できるだけ本人の使い慣れた物や安心できる品を持ち込んでもらっています。テーブル、筆筒、鏡、家族の写真、習字や編み物等、好きな物や趣味の作品が飾られ、個性的な居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋やトイレにはわかりやすいように記名している。写真を張ることで自分の部屋と認識している方もいる。		